

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	神戸市 神戸市長 久元 喜造
【住所又は本店所在地】	神戸市中央区加納町6丁目5番1号
【報告義務発生日】	令和2年4月27日
【提出日】	令和2年5月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	4
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	関西電力株式会社
証券コード	9503
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(地方公共団体)
氏名又は名称	神戸市
住所又は本店所在地	神戸市中央区加納町6丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治22年4月1日
代表者氏名	久元 喜造
代表者役職	市長
事業内容	地方行政

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	行財政局財務課 赤枝 利紀
電話番号	078-322-5137

(2)【保有目的】

本市の電気設備を旧関西配電株式会社に売却した際に、対価として株式を受け取った。関西電力株式会社の設立に伴い、同社の株式に交換し株式を取得した。関西電力株式会社はインフラ事業会社であり、事業に対して国による監督があるなど、国策に近い民営会社の株式であり、元本となる株券簿価からも、元本毀損の恐れがほぼないとの考えの下、株式を保有している。なお、当該証券等発行会社の第96回定時株主総会において、「経営の透明性の確保」「取締役の報酬の開示」を議案として、同社の経営方針転換を求める株主提案を実施する。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	27,351,175		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 27,351,175	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		27,351,175
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年4月27日現在)	V	938,733,028
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株券等発行会社である関西電力株式会社の第96回定時株主総会において、同社の経営方針転換を求めるために「経営の透明性の確保」「取締役の報酬の開示」の2項目について、株券等保有者である大阪市及び京都市と共同提案とすることを、令和2年4月27日に決定のうえ、令和2年4月27日付けにて関西電力株式会社あてに提案議案を提出した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(地方公共団体)
氏名又は名称	大阪市
住所又は本店所在地	大阪市北区中之島1丁目3番20号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治22年4月1日
代表者氏名	松井 一郎
代表者役職	市長
事業内容	地方行政

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財政局財務部財源課 森岡 数典
---------------	-----------------

電話番号	06-6208-7730
------	--------------

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	68,286,880		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 68,286,880	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		68,286,880
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年4月27日現在)	V	938,733,028
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

2 【共同保有者 / 2】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	大阪市高速電気軌道株式会社
住所又は本店所在地	大阪市西区九条南一丁目12番62号
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年6月1日
代表者氏名	河井 英明
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	軌道法及び鉄道事業法に基づく運輸業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪市高速電気軌道（株） 経理部 木村 宏治
電話番号	06-6585-6184

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	15,461,086		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 15,461,086	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		15,461,086

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--------------------------------------------	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年4月27日現在)	V	938,733,028
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

3【共同保有者 / 3】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(地方公共団体)
氏名又は名称	京都市
住所又は本店所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治22年4月1日
代表者氏名	門川 大作
代表者役職	市長
事業内容	地方行政

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	行財政局財政部財政課 小林 中
電話番号	075-222-3290

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,192,591		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	4,192,591	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,192,591
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年4月27日現在)	V	938,733,028
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 神戸市
- (2) 大阪市
- (3) 大阪市高速電気軌道株式会社
- (4) 京都市

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	115,291,732		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	115,291,732	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		115,291,732
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年4月27日現在)	V	938,733,028
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
神戸市	27,351,175	2.91
大阪市	68,286,880	7.27
大阪市高速電気軌道株式会社	15,461,086	1.65
京都市	4,192,591	0.45
合計	115,291,732	12.28